

NO！リニア

No. 184

2026年2月9日

JR東海労働組合

JR東海労HP
にアクセス↓



品川道路隆起でJR東海は具体的説明を放棄！ 住民無視の工事は直ちに中止を！

ストップ・リニア！訴訟控訴審第8回口頭弁論

ストップ・リニア！訴訟控訴審第8回口頭弁論が2月5日、東京高裁で開廷されました。弁論前のミニ集会で、JR東海労を代表して成田副委員長は、「リニア建設費が11兆円になった。JR東海の経営体力はどうなのかが取り沙汰されている。今春闘のJR東海の回答に注目して下さい。恐らく、JR各社にかなり劣る回答になる。品川での道路隆起などの問題で、会社に団交を申し入れたが拒否された。このような会社の姿勢を許さず、粘り強く闘う」と、連帯挨拶を行いました。

今弁論では、控訴人代理人の横山聡弁護士が意見陳述を行いました。横山弁護士は、品川で発生した道路隆起事故について「参加人（JR東海）は、これまでの事故同様に、結論だけが示されて、推測・仮説の根拠となるデータ・数値が全く示されない。科学的根拠・理論的説明を明らかにせずに結論のみを表示し、一般市民を言いくるめようとするごとき態度は、事業者として不適格というほかない。参加人は『被害を発生させない工法』よりも『低予算で掘削進行できる工法』を優先させすぎ、地域住民の安全な生活など視野に入っていない」と陳述しました。

弁論終了後の報告集会では、水枯れ・地盤沈下が発生した岐阜県大湫町の報告と、トンネル技師の大塚正幸さんの講演が行われました。

